

第3回智頭町議会定例会会議録

平成25年9月20日開議

1. 議事日程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第64号 専決処分について
- 第 4. 議案第65号 専決処分について
- 第 5. 議案第66号 平成24年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第67号 平成24年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第68号 平成24年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第69号 平成24年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第70号 平成24年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 議案第71号 平成24年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 議案第72号 平成24年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第12. 議案第73号 平成24年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第13. 議案第74号 平成24年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第14. 議案第75号 平成24年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第15. 議案第76号 平成24年度智頭町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 第16. 議案第77号 平成24年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定に

ついて

- 第 17. 議案第 78 号 平成 25 年度智頭町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 第 18. 議案第 79 号 平成 25 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 第 19. 議案第 80 号 平成 25 年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 第 20. 議案第 81 号 平成 25 年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 第 21. 議案第 82 号 平成 25 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第
2 号)
- 第 22. 議案第 83 号 平成 25 年度智頭町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 23. 議案第 84 号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第 24. 議案第 85 号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第 25. 議案第 86 号 平成 25 年度智頭町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 第 26. 陳情について
- 第 27. 発議第 4 号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源
確保のための意見書の提出について
- 第 28. 発議第 5 号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について
- 第 29. 発議第 6 号 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担
制度 2 分の 1 復元に係る意見書の提出について
- 第 30. 発議第 7 号 輝く町づくり調査特別委員会の設置について
- 第 31. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第 32. 議員派遣について

1. 会議に付した事件

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 諸般の報告
- 第 3. 議案第 64 号 専決処分について
- 第 4. 議案第 65 号 専決処分について
- 第 5. 議案第 66 号 平成 24 年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定につい
て

- 第 6. 議案第 67 号 平成 24 年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第 68 号 平成 24 年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第 69 号 平成 24 年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 9. 議案第 70 号 平成 24 年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 10. 議案第 71 号 平成 24 年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 11. 議案第 72 号 平成 24 年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 12. 議案第 73 号 平成 24 年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 13. 議案第 74 号 平成 24 年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 14. 議案第 75 号 平成 24 年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 15. 議案第 76 号 平成 24 年度智頭町水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 第 16. 議案第 77 号 平成 24 年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定について
- 第 17. 議案第 78 号 平成 25 年度智頭町一般会計補正予算 (第 4 号)
- 第 18. 議案第 79 号 平成 25 年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 19. 議案第 80 号 平成 25 年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 20. 議案第 81 号 平成 25 年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
- 第 21. 議案第 82 号 平成 25 年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算 (第 2 号)

- 第 2 2. 議案第 8 3 号 平成 2 5 年度智頭町水道事業会計補正予算 (第 2 号)
- 第 2 3. 議案第 8 4 号 智頭町教育委員会委員の任命について
- 第 2 4. 議案第 8 5 号 工事請負契約の締結についての一部変更について
- 第 2 5. 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度智頭町一般会計補正予算 (第 5 号)
- 第 2 6. 陳情について
- 第 2 7. 発議第 4 号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の提出について
- 第 2 8. 発議第 5 号 道州制導入に断固反対する意見書の提出について
- 第 2 9. 発議第 6 号 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の提出について
- 第 3 0. 発議第 7 号 輝く町づくり調査特別委員会の設置について
- 第 3 1. 閉会中の継続調査の申し出について
- 第 3 2. 議員派遣について

1. 会議に出席した議員 (1 2 名)

1 番 大河原 昭 洋	2 番 高 橋 達 也
3 番 大 藤 克 紀	4 番 岩 本 富美男
5 番 中 野 ゆかり	6 番 平 尾 節 世
7 番 岸 本 眞一郎	8 番 徳 永 英太郎
9 番 石 谷 政 輝	1 0 番 酒 本 敏 興
1 1 番 南 肇	1 2 番 谷 口 雅 人

1. 会議に欠席した議員 (なし)

1. 会議に出席した説明員 (1 6 名)

町 長	寺 谷 誠一郎
副 町 長	金 児 英 夫
病院事業管理者	安 藤 嘉 美
総 務 課 長	葉 狩 一 樹
企 画 課 長	岡 田 光 弘
税 務 住 民 課 長	西 沖 和 己

教 育 課 長	長 石 彰 祐
地 域 整 備 課 長	安 藤 充 憲
山 村 再 生 課 長	上 月 光 則
地 籍 調 査 課 長	草 刈 英 人
福 祉 課 長	岸 本 光 義
総 務 課 参 事	矢 部 整
税務住民課参事兼水道課長	萩 原 学
福 祉 課 参 事	國 政 昭 子
会 計 課 長	寺 坂 英 之
病 院 事 務 次 長	寺 谷 和 幸

1. 会議に出席した事務局職員（2名）

事 務 局 長	河 村 実 則
書 記	森 本 宝

開 会 午後 2時40分

○議長（谷口雅人） ただいまの出席議員は12名であります。定数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（谷口雅人） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番、岸本眞一郎議員、8番、徳永英太郎議員を指名します。

日程第2. 諸般の報告

○議長（谷口雅人） 日程第2、諸般の報告を行います。

お手元に配付のとおり、議員派遣の結果報告が提出されておりますので、ご報

告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3．議案第64号

○議長（谷口雅人） 日程第3、議案第64号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決をします。

これから、議案第64号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第4．議案第65号

○議長（谷口雅人） 日程第4、議案第65号 専決処分についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決をします。

これから、議案第65号 専決処分についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長（谷口雅人） 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり承認されました。

日程第5. 議案第66号から日程第16. 議案第77号まで 12案一括上程

○議長（谷口雅人） 日程第5、議案第66号 平成24年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第16、議案第77号 平成24年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてまでの12議案を一括して議題とします。

この12議案については、9月11日の本会議において決算特別委員会に付託しておりますので、審査の結果について決算特別委員長の報告を求めます。

11番、南 肇議員。

○11番（南 肇） 報告いたします。9月11日の本会議において決算特別委員会に付託された議案について、慎重に審議しましたので、その結果についてご報告します。

今期定例会において付託を受けた議案第66号 平成24年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第67号 平成24年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第68号 平成24年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第69号 平成24年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第70号 平成24年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第71号 平成24年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第72号 平成24年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第73号 平成24年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第74号 平成24年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第75号 平成24年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、議案第76号 平成24年度智頭町水道事業会計歳入歳出決算の認定について、及び議案第77号 平成24年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定については、9月13日、17日、18日及び20日に委員会を開き、慎重に審査した結果、

妥当なものと認め、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

なお、附帯意見として、歳入においては、町税のさらなる徴収率の向上とともに、不納欠損等の抑制に努められたい。歳出においては、精度の高い予算編成と的確な予算執行を行い、不用額の発生を抑えるよう努力されたい。

また、決算書の説明においては、効果、改善点等が明確にわかるよう、さらなる努力を求めることを指摘し、委員長報告とします。

以上で本委員会における審査結果の報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 決算特別委員長の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

以上で特別委員長に対する質疑を終わります。

日程第5、議案第66号 平成24年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決をします。

これから、議案第66号 平成24年度智頭町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第6、議案第67号 平成24年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第67号 平成24年度智頭町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第7、議案第68号 平成24年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第68号 平成24年度智頭町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立をお願いします。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第8、議案第69号 平成24年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第69号 平成24年度智頭町住宅新築資金等貸付事業特別会

計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第9、議案第70号 平成24年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第70号 平成24年度智頭町公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第10、議案第71号 平成24年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第71号 平成24年度智頭町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長（谷口雅人） 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第11、議案第72号 平成24年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第72号 平成24年度智頭町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第12、議案第73号 平成24年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第73号 平成24年度智頭町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長の報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第13、議案第74号 平成24年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第74号 平成24年度智頭町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第14、議案第75号 平成24年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第75号 平成24年度智頭町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第15、議案第76号 平成24年度智頭町水道事業会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第76号 平成24年度智頭町水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第16、議案第77号 平成24年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定についての討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第77号 平成24年度智頭町病院事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

この決算に対する委員長報告は、認定とするものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、認定することに決定しました。

日程第17. 議案第78号

○議長(谷口雅人) 日程第17、議案第78号 平成25年度智頭町一般会計補正予算第4号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第78号 平成25年度智頭町一般会計補正予算第4号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第79号

○議長(谷口雅人) 日程第18、議案第79号 平成25年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第79号 平成25年度智頭町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第19. 議案第80号

○議長(谷口雅人) 日程第19、議案第80号 平成25年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第80号 平成25年度智頭町公共下水道事業特別会計補正予算第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第20. 議案第81号

○議長(谷口雅人) 日程第20、議案第81号 平成25年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第81号 平成25年度智頭町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第21. 議案第82号

○議長(谷口雅人) 日程第21、議案第82号 平成25年度智頭町介護保険

事業特別会計補正予算第2号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第82号 平成25年度智頭町介護保険事業特別会計補正予算第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第22. 議案第83号

○議長(谷口雅人) 日程第22、議案第83号 平成25年度智頭町水道事業会計補正予算第2号を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決をします。

これから、議案第83号 平成25年度智頭町水道事業会計補正予算第2号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第 2 3. 議案第 8 4 号

○議長（谷口雅人） 日程第 2 3、議案第 8 4 号 智頭町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第 8 4 号 智頭町教育委員会委員の任命についてを採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり同意することに決定しました。

日程第 2 4. 議案第 8 5 号

○議長（谷口雅人） 日程第 2 4、議案第 8 5 号 工事請負契約の締結についての一部変更についてを議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第 8 5 号 工事請負契約の締結についての一部変更についてを採決します。

お諮りします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 徳永議員。

○8番（徳永英太郎） 議事進行上の質疑でありますけども、日程第 2 5、議案

第86号 平成25年度智頭町一般会計補正予算第5号については、まだ上程されていないように思いますが、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○8番(徳永英太郎) まだ本会議に上程されていない。説明をお願いします。

○議長(谷口雅人) 暫時休憩します。

休 憩 午後 3時05分

再 開 午後 3時06分

○議長(谷口雅人) 再開いたします。

これから、議案第85号 工事請負契約の締結についての一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(賛成者起立 11名)

○議長(谷口雅人) 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり決定しました。

日程第25. 議案第86号

○議長(谷口雅人) 日程第25、議案第86号 平成25年度智頭町一般会計補正予算第5号を議題とします。

町長に提案理由の説明を求めます。

寺谷町長。

○町長(寺谷誠一郎) このたび追加提案いたしました議案につきまして、その概要を説明いたします。

議案第86号 平成25年度智頭町一般会計補正予算につきましては、智頭中学校体育館解体工事に要する経費2,047万5,000円を措置するものです。補正後の予算総額は67億649万9,000円となります。

以上、追加議案について説明しました。詳細については主管課長をもって説明させていただきますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

○議長(谷口雅人) 提案理由の説明は終わりました。

これから、日程第25、議案第86号 平成25年度智頭町一般会計補正予算

第5号の質疑を行います。

質疑は、会議規則第55条の規定により、一問一答方式で行います。

なお、発言時間について、会議規則第56条の規定により、議長において制限を設けることがあります。ご承知ください。

質疑はありませんか。

長石教育課長。

○教育課長（長石彰祐） 議案第86号 平成25年度智頭町一般会計補正予算第5号。内容的には現在の行っております智頭中学校の改築工事に当たり、第2期工事で予定をしておりました智頭中学校体育館の解体工事並びに新体育館の掘削、基礎躯体工事を前倒しで行うことにより、工期の短縮と補助金の増額が見込めるため、現体育館の解体工事費2,047万5,000円を追加するものでございます。以上です。

○議長（谷口雅人） 補足説明は終わりました。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で討論を終結し、直ちに採決します。

これから、議案第86号 平成25年度智頭町一般会計補正予算第5号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立 11名）

○議長（谷口雅人） 起立全員。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第26. 陳情について

○議長（谷口雅人） 日程第26、陳情についてを議題とします。

9月11日の本会議において所管の常任委員会に付託した陳情について、審査が終了した旨報告がありましたので、各常任委員長の報告を求めます。

初めに、総務常任委員長に審査結果の報告を求めます。

9番、石谷政輝議員。

○9番（石谷政輝） 総務常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

9月11日に本会議において付託を受けた陳情について、9月18日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第13号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情書は採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

ご質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長の報告は、陳情第13号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択を求める陳情書は採択です。

お諮りします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の報告のとおり決定しました。

次に、民生常任委員長の報告を求めます。

7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 民生常任委員会における陳情についての審査結果を報告します。

9月11日に本会議において付託を受けた陳情について、9月17日に委員会を開き、慎重に審査した結果、陳情第14号 年金2.5%の削減中止を求める陳情は不採択、陳情15号 陳情書は採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（谷口雅人） 委員長の報告は終わりました。

これから委員長報告に対する質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結し、直ちに採決します。

委員長の報告は、陳情第14号 年金2.5%の削減中止を求める陳情は不採択、陳情第15号 陳情書は採択です。

お諮りします。

本案は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本件は、委員長の報告のとおり決定しました。

日程第27．発議第4号

○議長（谷口雅人） 日程第27、発議第4号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の提出についてを議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定によって、趣旨説明を省略し

たいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明を省略することに決定しました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第4号 森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第28. 発議第5号

○議長(谷口雅人) 日程第28、発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書の提出についてを議題とします。

本案については、会議規則第39条第2項の規定により、趣旨説明を省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案については、趣旨説明の省略をすることに決定しました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第5号 道州制導入に断固反対する意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口雅人) 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第29. 発議第6号

○議長(谷口雅人) 日程第29、発議第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

9番、石谷政輝議員。

○9番(石谷政輝) 発議第6号 少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり、地方自治法第109条第7項及び智頭町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

提出者、智頭町議会総務常任委員長 石谷政輝。

意見書を朗読し、説明とさせていただきます。

少人数学級の推進などの定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1の復元に係る意見書。

35人以下学級について、小学校1年生、2年生と続いてきた35人以下学級の拡充が予算措置されていない。日本は、OECD諸国に比べて、1学級当たりの児童生徒数や教員1人当たりの児童生徒が多くなっている。一人一人の子どもに丁寧な対応を行うためには、1クラスの学級規模を引き下げる必要がある。文部科学省が実施した今後の学級編成及び教職員定数に関する国民からの意見募集では、約6割が小・中学校の望ましい学級規模として26人から30人を上げており、保護者も30人以下学級を望んでいることは明らかである。

社会状況の変化により、学校は一人一人の子どもに対するきめ細やかな対応が必要となっている。また、新しい学習指導要領が本格的に始まり、授業時間数や指導内容が増加している。日本語指導などを必要とする子どもたちや障がいのある子どもたちへの対応等も課題となっている。いじめ、不登校等、生徒指導の課題も深刻化している。こうしたことの解決に向けて計画的な定数改善が必要である。

子どもたちが全国どこに住んでいても機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、教育予算についてGDPに占める教育費の割合は、OECD加盟国（データがある31カ国）の中で日本は最下位となっている。また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の負担割合は2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財源を圧迫するとともに、非正規雇用者の増大などに見られるように教育条件格差も生じている。

将来を担い、社会の基盤づくりにつながる子どもたちへの教育は極めて重要である。子どもや若者の学びを切れ目なく支援し、人材育成、創出から雇用、就業の拡大につなげる必要がある。

こうした観点から、2014年度、政府予算編成において各事項が実現されるよう政府に強く要望する。

記。1、少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため30人学級とすること。2、教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月20日。鳥取県八頭郡智頭町議会議長 谷口雅人。

内閣総理大臣、総務大臣、文部科学大臣、財務大臣様。

以上で説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第6号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

日程第30．発議第7号

○議長（谷口雅人） 日程第30、発議第7号 輝く町づくり調査特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

7番、岸本眞一郎議員。

○7番（岸本眞一郎） 本町の輝くまちづくりを推進するため、地方自治法第110条及び智頭町議会委員会条例第5条の規定により、輝く町づくり調査特別委員会を設置し、事務事業の調査を行うため発議する。

調査項目は、移住・定住対策について、病院運営について、介護福祉について、子育て支援について。委員の定数は、12人。調査地は、広島、山口、島根方面。

本調査に要する経費は、予算の範囲内とする。調査期間は、調査終了までとし、議会閉会中も継続して調査を行うものとするが、おおむね11月上旬とする。

以上で趣旨説明を終わります。

○議長（谷口雅人） 説明は終わりました。

これから質疑並びに討論を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 討論なしと認めます。

以上で質疑並びに討論を終結します。

これから、発議第7号 輝く町づくり調査特別委員会の設置についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時26分

再 開 午後 3時26分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま設置されました輝く町づくり調査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり指名したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の名簿のとおり選任することに決定しました。

暫時休憩します。

休 憩 午後 3時27分

再開 午後 3時27分

○議長（谷口雅人） 休憩前に引き続き会議を開きます。

輝く町づくり調査特別委員会の互選の結果、正副委員長が決まりましたので、ご報告します。

委員長に岸本眞一郎議員、副委員長に石谷政輝議員、以上のとおりです。

なお、本案は、委員長より、調査終了まで閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長の申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、本案は、委員長の申し出のとおり、調査終了まで閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第31．閉会中の継続調査の申し出について

○議長（谷口雅人） 日程第31、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

総務常任委員会、民生常任委員会、議会広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申し出がされております。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第32．議員派遣について

○議長（谷口雅人） 日程第32、議員派遣についてを議題とします。
お諮りします。

議員派遣については、会議規則第120条の規定により、お手元に配付した資料のとおり派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口雅人） 異議なしと認めます。

よって、お手元に配付した資料のとおり、議員派遣することに決定しました。

以上で本日の会議は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年度第3回智頭町議会定例会を閉会します。

閉 会 午後 3時30分

地方自治法第123条第2項の規定により次に署名する。

平成25年9月20日

智頭町議会議長 谷 口 雅 人

智頭町議会議員 岸 本 眞 一 郎

智頭町議会議員 徳 永 英 太 郎